

「生殖補助」狭まる門戸

第三者から提供された精子や卵子を使う生殖補助医療について、子どもを持つことを希望する女性カップルや独身女性が、精子提供を受けにくくなるという懸念が当事者間で強まっている。生殖補助医療の法規制で、治療の対象が法律婚の夫婦に限られる見通しとなったからだ。海外の精子バンクも日本の医療機関では利用できなくなるとみられ、駆け込み需要のような動きも見られている。

「毎日のように当事者から不安の声が届きます。迷いながら、それでも子どもを持ちたいと思いい、また懸命に育てている人たちも今後どうなっていくのか、すこしく心配です」。性的少数者らの当事者団体である一般社団法人「こどもまっぴー(東京都)」の長村さと子代表理事は昨年11月、国会議員会館で開いた記者会見で、涙を流して思いを語った。生殖補助医療を巡る立法は、超党派の議員連盟が議論を重ねてきた。生まれてくる子どもの出自を知る権利を保障するため、提供者の個人情報保護や、開示について定める内容だ。ただ、会見に先立って示された法案の「たたき台」で、精子や卵子の提供を受けられるのは、法律婚の夫婦に限定された。公明党などから女性カップルらを対象に含めるべきだとする意見も出たが、日本では同性婚を認める法整備の議論が進んで

法律婚限定へ 女性カップルら懸念

いない。法的な親子関係が安定しないなどの観点から「子どもの福祉にそぐわない」との声も強く、まとまらなかった。議連は、今国会での法案成立を目指している。

長村さんは知人男性から精子提供を受け、2021年に男児を授かった。同性のパートナーとともに育児に励むが、「新しい法律ができれば、既に同性カップルのもとに生まれた子どもたちも、自分の出自を否定されたいように受け止めかねない」と懸念する。

生殖補助医療を巡っては、これまで規制する法律はなかった。第三者からの精子提供については、日本産科婦人科学会(産婦)のガイドラインが、人工授精のみ認めた上で、対象者を他の医療によって妊娠の可能性がない、法律婚の夫婦に限ってきた。

このため女性カップルや独身

海外精子バンク 医療現場で制限も



生殖補助医療から同性カップルが排除されないよう記者会見で訴える一般社団法人「こどもまっぴー」の長村さと子代表理事(中)と、当時「クリオス・インターナショナル」職員の伊藤ひろみさん(左)と東京都千代田区で2023年11月、藤沢美由希撮影の同性のパートナー(右)と長男とともに過ごす長村さん(白)と長男(黒)と提供

女性たちは、知人男性や海外の精子バンクから精子提供を受けて自らシリンジ(針のない注射器のような器具)を使って体内に注入したり、日産婦のガイドラインに沿わなくても協力してくれる医療機関を探したりして妊娠を目指してきた。

海外の精子バンクの一つで、デンマークに本社を置く「クリオス・インターナショナル」は、ドナーから集めた凍結精子を日本に送り届けている。

だが、法案では、ドナーから精子や卵子の提供を受けるのは認定された医療機関とされ、営利目的のあっせんは禁止された。このため、クリオスのような精子バンクは国内の医療機関で利用できなくなるとみられる。「今後、精子提供が受けられなくなるのでは」と懸念が広がった。

岡山大の中塚幹也教授(生殖医学)が19年、全国の市民914人を対象に実施した全国調査では、提供精子による生殖補助医療で女性カップルが子どもを持つことについて、61・1%が「肯定的」と回答した。中塚教授は「社会では一定の理解が広がっている」と話す。

語対応窓口の責任者を務めていた伊藤ひろみさんによると、19年3月の窓口開設以降、600人以上が提供を受け、1000人以上の子どもたちが生まれた。同社の調査によると、利用者の約半数が独身女性で、無精子症の婚姻夫婦、女性カップル、トランスジェンダーの婚姻夫婦が続いた。

だが、法案では、ドナーから精子や卵子の提供を受けるのは認定された医療機関とされ、営利目的のあっせんは禁止された。このため、クリオスのような精子バンクは国内の医療機関で利用できなくなるとみられる。「今後、精子提供が受けられなくなるのでは」と懸念が広がった。

問い合わせは、前年同月の2倍に増えたという。

影響は、精子バンクを利用中の当事者にも及んでいる。東京都の自営業の女性(40)は、独身のまま子どもを持つことを希望している。男性と交際していた時期はあるが結婚するつもりで、自分がより幸せになるイメージが持てなかった。それでも「育児を経験してみたいし、愛情を注ぐ対象が欲しい」と語る。

クリオスを利用し、数年間、協力的なクリニックに通って妊娠を試みてきた。しかし医師から「法律によって医療機関への罰則ができれば、今後治療を提供するのは難しい」と伝えられた。

独身女性が子どもを持つのはエゴだと言う声もあるが、「経済的にも安定しており、子どもの幸せのために、できることは全てやってあげたい」と女性は語る。クリオスの利用前に米国ハワイ州で複数のクリニックを巡った際は、「独身で子どもを持ちたい」と伝えても、皆が自然に受け止めてくれたという。

「米国生殖医学会」や「欧州生殖医学会」の専門委員会では、「性的指向や婚姻状況により、生殖医療の提供を制限すべきでない」との見解も出ている。「日本でもだめなら、精子提供を受けるために海外に行くつもりです」と決意は固い。

岡山大の中塚幹也教授(生殖医学)が19年、全国の市民914人を対象に実施した全国調査では、提供精子による生殖補助医療で女性カップルが子どもを持つことについて、61・1%が「肯定的」と回答した。中塚教授は「社会では一定の理解が広がっている」と話す。

【寺町六花、藤沢美由希】